

福祉のまち ながくて



長久手市社会福祉協議会
イメージキャラクター
福えもん

長久手市社会福祉協議会
広報誌 令和6年7月発行
この広報誌は、会費を
活用して発行しています。

No.121

INDEX

赤い羽根共同募金、寄付・寄贈のご報告

第3次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

能登半島地震被災地派遣報告、「男性の料理教室」募集

特集「障がい者相談支援センターの取組紹介」

サロン活動についてのご紹介

地域包括支援センターからのお知らせ

各種相談先のご案内

写真：東小校区地区社協主催 炊き出し訓練の様子
(3月16日実施)

赤い羽根共同募金 令和5年度 報告

募金額合計 5,273,698円

一般募金 3,830,470円

歳末たすけあい募金 400,493円

テーマ型募金「ひとり親家庭等入学準備応援募金」 1,042,735円

多くの方々に募金へご協力いただき、誠にありがとうございました。
皆様よりお寄せいただいた募金は、まちの課題を解決するための活動に活用します。
今後とも、赤い羽根共同募金へのご理解・ご協力をお願いいたします。



長久手市では次のような事業に役立てられています。



男性向け料理教室



福祉協力校への助成



フードドライブ・パントリーの実施

寄付・寄贈の報告（令和5年12月～令和6年4月受付）

長久手市社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

- ・日産緑化株式会社 様 高圧洗浄機 1台
- ・スポーツウェルネス吹矢 N. YOICHI 倶楽部 様 10,000円



市民の皆様や企業・団体からのご寄付は、福祉の向上のために活用しています。
あなたのお気持ちが、地域をより良くしていきます。ご協力ありがとうございました。

第3次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました



長久手市と一体で、市民・団体・事業者・行政が協働し、多様化するニーズや地域課題に対応していくための方針や役割を示した「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。内容は右のQRコードからご覧ください。



長久手市を含む愛知県内の社協、被災地を支える

令和6年能登半島地震で大きな被害のあった石川県珠洲市で、長久手市社協を含む愛知県内の社協職員も現地の復旧作業を支えています。

東海北陸ブロック県市社協災害応援協定に基づく支援要請により、長久手市社会福祉協議会は2名の職員を珠洲市へ派遣しました。現地では、被災した家々を訪問して被災状況の把握や、災害時ボランティアセンターの運営支援を行ないました。

珠洲市内は、3月下旬でもいたるところに倒壊した家屋や地割れが残り、発災直後とほぼ変わらない様子でした。災害時ボランティアセンターには、全壊、半壊した自宅の瓦礫や落下した瓦の撤去、貴重品の取り出しなどの依頼が多数寄せられていましたが、雨や余震で二次災害の危険もあり、一般ボランティアが対応できないことが多々ありました。



2月下旬珠洲市内の様子



被災された方を訪問

住民の皆さんも、慣れない避難所生活でストレスを抱えながら生活再建に取り組んでいましたが、2カ月以上経過しても発災直後のままの家を前にして「すべてを失った。何から取り組んでいけばよいかわからない」といった喪失感を抱えている様子でした。そんな中、支援物資を取りに行くことができない方のための手助けなど住民同士の支え合いや、自身も家族や家を失い被災しながらも懸命に業務に取り組む珠洲市社協の職員の姿が印象的でした。

長久手市社協では、災害時に被害を最小限に抑えられるよう、平常時から地域のみなさんと共に防災についての啓発活動や防災ボランティアの育成、災害時ボランティアセンター運営訓練などを行っています。

何気ない日常が一瞬で変わってしまう天災は言葉を失うものでした。一日も早い復旧を祈りますと共に、今後も被災地への支援を継続していきます。



ボランティアに対し、活動について説明する様子

赤い羽根共同募金配分金事業「男性の料理教室」受講者募集

主に一人暮らしの男性を対象に、健康維持や仲間づくりを目的とした料理教室を開催します。包丁の握り方やお米のとぎ方など基礎から学びます。料理未経験者の方も安心して参加ください。

日 程 第1回 9月27日(金)
第2回 10月11日(金)
第3回 10月25日(金)
第4回 11月8日(金)
第5回 11月29日(金)
第6回 12月13日(金)

※全日
10時~14時

対 象 40歳以上の市内在住男性

定 員 16名(申込多数の場合は抽選)

参加費 3,600円

会 場 長久手市文化の家2階 食文化室

申込期間 7月2日(火)~7月15日(月・祝)

申込方法 社会福祉協議会窓口への来所・☎(0561-62-4700)またはGoogleフォームでの受付

※【65歳以上の単身者】または【高齢世帯(65歳以上のみで生活している世帯)】で過去に未受講の方が優先です。



精神障がいのある当事者、支援者、当事者（ピア）活動に興味のある方

ラップ 「WRAP」を学ぼう！

Wellness Recovery Action Plan



アメリカの精神障がい当事者から生まれたセルフヘルプのためのプログラムです。

日本語で「**元気回復行動プラン**」と訳され、自分自身のメンタルヘルスやウェルビーイングな状態を回復させるための行動計画です。

気分が沈みこんでしまう時、不安な気持ちでいっぱいになった時、じつは元気になる方法は、自分の中にあるんです。一緒に **WRAP** を学んでみませんか？

ピア活動交流会について

ピア (peer) とは「仲間・対等」という意味です。私たちは、自らの精神障がいや精神疾患の経験を活かし、ピア (仲間) として支えあう活動をしています。余暇活動や今回のような勉強会など皆で考えながら活動しています。

第1回
7/21(日)

WRAPの概要と希望の感覚

WRAPとは？
あなたが希望を感じることは何ですか？

第2回
8/18(日)

自分が主体となること・学び

自分が何を感じているか、自分にとって何が大切なのかを考えます。元気でいる為に必要なことや選択肢について学びましょう。

第3回
10/6(日)

自分のために権利擁護すること・サポート

自分にとって大切にしたいことは何ですか？
どのようなサポートが必要だと思いますか？

第4回
11/17(日)

元気に役立つ工具箱・日常生活管理プラン

普段の自分、いい感じの自分はどんな人？
自分の元気に役立つことを思いつく限り書き出してリストにしてみましょう。

第5回
1/19(日)

引き金注意サイン

調子を崩しそうになるきっかけは？
調子を崩していることがわかる内面の変化は？

第6回
2/16(日)

深刻な乱れを知らせるサイン・クライシス・クライシス後のプラン

調子が悪くなっている時のサインは？
クライシス(緊急の場合)に、どのようにして欲しいのかを考えます。
徐々に回復をしていけるために、心がけたいことやスケジュールなどを考えます。

対象 6回を通して学べる方。
通して受講することで「WRAP」を理解し、効果的に学べます。
(WRAP 名古屋より修了証あり)
体調が悪い際にはキャンセルも可能です。
※スポット的に学びたい方はご相談ください。

定員 先着 15名

受講料 ・当事者、当事者家族、一般 500円
・福祉、医療関係者 1000円
受講料は講師の先生の交通費等とします。
各回ごとに当日集めます。

会場 福祉の家1階 (Nジョイ)

時間 13時30分～15時30分
(受付 13時～)
休憩 15分あり。体調に合わせて会場の出入りは自由にできます。

持ち物 筆記用具

申込方法 申込先：長久手市社会福祉協議会
障がい者相談支援センター
☎ 0561-64-2333

締切 7月14日 (日)



インターの取り組み紹介」

『将来の夢を描こうプロジェクト』

このプログラムは、発達障がい等の特性により想像したりイメージすることが苦手な中高生で、将来一般就労を目指す方をサポートするためのキャリア支援プログラムです。

障がいのある方を取り巻く長久手市の地域課題として、「本人が将来や自身の能力について考えるための機会が不足している」「中高生の時から就労について考える機会が必要」といった点が抽出されたため事業化しました。社会に出ると、本人の特性と職場の環境の相性によって、定着率に大きな差が生じます。中高生にとって、普段の生活で様々な職業の方に出会ったり、職業について知る機会は決して多くはありません。お子さんたちができるだけ多くの選択肢を知り、自分の興味関心や適性を理解しながら職業を選ぶ力をつけられるよう、福祉関係者が集まって毎年開催しています。



このプログラムでは、各ライフステージで選択しなければいけないことやその選択方法を学びます。そして、これまで経験してきたことやプログラムで学んだことから自分の将来をイメージし具体的に可視化しながら、自身が希望する生活や職業などの「ライフプラン」を一緒に考えていきます。



また、困った時の相談窓口を知り、活用の仕方や相談することの大切さを学びます。是非プログラムを通じて自分自身と向き合うきっかけにしてください。

申込・
問合せ先

長久手市社会福祉協議会 障がい者相談支援センター（月曜日休み・月曜日が祝日の場合、翌平日）
☎ 0561-64-2333 FAX 0561-64-2337
✉ shogaisoudan@hm.aitai.ne.jp

サロン活動はじめませんか??

サロン活動とは、市民の皆さまが気軽に参加できる「交流の場づくり」をすすめる活動のことです。月1回、参加者3人以上、地域に開かれた場所（集会所等）であればどなたでも登録できます！

※営利目的NG

社会福祉協議会はサロン活動を応援しています！

地域の相談員(CSW)による

- 登録前、結成前の設立相談
- サロン活動で活用できる出前講座などの紹介
- サロン運営にかかる助成 設立時・・・30,000円
設立2年目以降・・・年間：最大12,000円（※活動状況に応じて）
- サロン運営に関する相談
- サロン活動のPRや参加者の紹介

今年もサロン登録説明会、サロン交流会を実施します！

9月25日(水)、9月28日(土)

9時30分～

サロン登録説明会 (予約不要)

10時00分～11時30分

サロン交流会

※検討中の方、興味がある方も見学OK

場所：長久手市福祉の家2階 集会所



昨年のサロン交流会の様子

長久手市内、46か所のサロンが活動中！ (令和6年3月現在)



「サロンの立ち上げを考えている」
「サロンに参加してみたい！」など
詳しくは担当：地域支援チーム(CSW)まで
お気軽にお問合せください！

☎ 0561-62-4700

✉ nagakute-shakyo-csw@hm.aitai.ne.jp

知ってみよう認知症のこと

『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』
が令和6年1月1日に施行されました！

〔目的〕

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進

「認知症の有無に関わらず、一人ひとりが正しく理解し、共に生きることができる社会を目指そう」という大きな方針が打ち出されました！



～ 活動内容を発信しています ～



NAGAKUTE_NINCHI

認知症サポーター養成講座

私たち一人ひとりができることは、認知症を正しく理解することです。

その一歩として、認知症サポーター養成講座を受講してみませんか？

認知症の方と関わりがある方もない方も、受講いただける内容です。(小学生から可)

個人・団体・企業等での受講が可能です。

開催日時等に関してはご相談ください



認知症の理解・対応方法のほか、ご本人のメッセージを通じて当事者の気持ちを考えたり、適切な対応方法を知ることができます！



ご本人へ

生活の中での困りごとに対する工夫や、今の気持ちを共有できるような、本人同士の情報交換の場があります。

一人では難しいことも、仲間がいたらできることもたくさん！そんな居場所に参加してみませんか？



認知症の方を介護されているご家族へ

他の方の介護体験を聞いたり自分の介護体験を話したりすることで心の負担が軽くなります。

対応方法や工夫を知り、自分の気持ちを吐き出す場として「あかつきの会」をご活用ください。

あかつきの会(長久手市福祉の家Nジョイ)

第4木曜日13時30分～15時30分

申込:地域包括支援センター(0561-64-1155)

居場所に参加してみよう！

市内には4つのオレンジクーテカフェ(認知症カフェ)があります。物忘れなどの心配がある方やそのご家族、介護や福祉の専門家、地域のみなさんが「認知症」をキーワードに集まる居場所です。

喫茶オレンジ(長久手市福祉の家2階集会室)

第1土曜日14時～16時

申込:地域包括支援センター(0561-64-1155)

きららの里(きららの里:岩作中根57-1)

第4日曜日11時～12時

申込:山本(090-1230-4684)

らくカフェ(小規模多機能居宅介護楽家晴:草掛1-1)

第3水曜日14時～15時

申込:楽家晴(0561-64-3860)

たちばなカフェ(スターバックスコーヒー愛知医科大学店)

奇数月の第3金曜日13時30分～15時

申込:愛知医科大学病院認知症疾患医療センター(0561-61-1878)

参加費が異なりますので、事前申込時にご確認ください

認知症施策は、市役所長寿課より委託を受けて認知症地域支援推進員が実施しています
上記に関するお問い合わせは 地域包括支援センター(0561-64-1155)まで



ふくし丸ごと何でも相談できます。

さまざまな困りごと・悩みごとの相談窓口

相談無料
秘密は守ります

生

生活相談

くらし・しごと・つながり支援センター

生活

家計

仕事

経済的なことなどで生活にお困りの方の生活再生をサポートします。

☎0561-62-4700 火曜日～土曜日 9時～16時

高

齢者相談

地域包括支援センター（長久手・東・北小学校区エリア）

介護

健康

権利

高齢者の皆さんを、介護・福祉・医療・権利擁護など、さまざまな面からサポートします。介護保険や認知症、日常生活の困り事など、お気軽にご相談ください。

☎0561-64-1155 [Instagram](#)で認知症に関することなどを発信しています！



障

がい相談

障がい者相談支援センター

障がいのある方や難病患者の福祉に関する相談に対応します。日常生活の困りごと、福祉サービスの手続き、就労相談、病院や施設から地域へ移るための相談など、お気軽にご相談ください。

☎0561-64-2323 ✉ shogaisoudan@hm.aitai.ne.jp

な

んでも相談

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

CSWは「地域の福祉のなんでも相談員」です。市内在住であればどなたでも相談でき、ちょっと話を聞いてほしい内容から、ひきこもりや近隣トラブルなど、どこに相談したらよいかわからない問題にも対応しています。悩みの大小に関係なく、お悩みごとについてお聞きし、解決に向けて一緒に考えます。

☎0561-62-4700 ✉ nagakute-shakyo-csw@hm.aitai.ne.jp

各種 SNS のまとめはこちら⇒



日

常生活自立支援事業

判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がい者のある方に対し、福祉サービスの利用に関するお手伝い、日常的な金銭管理や預金通帳などの書類のお預かりなどをいたします。事業の内容についてはお問い合わせください。※利用にあたり、契約締結審査会の承認が必要です。

☎0561-62-4700 ✉ nagakute-shakyo-chiiki@hm.aitai.ne.jp 地域福祉チームまで

編集・発行  社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会

【開館時間】 9時～17時 【休館日】 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、翌平日）

福祉のまち ながくて 第121号 令和6年7月発行 〒480-1102 長久手市前熊下田171 長久手市福祉の家内

☎(0561)62-4700 FAX(0561)64-3838 ホームページアドレス <https://www.nagakute-shakyo.or.jp>



社協HP